

学 則

①事業所の名称及び所在地、電話番号	名称：福島県立ふたば未来学園高等学校 住所：〒979-0408 福島県双葉郡広野町中央台一丁目 6-3 電話番号：0240-23-6825
②研修の名称	生活援助従事者研修
③研修形式	通信形式
④開講の目的	介護職に必要な基礎的な知識及び技術を習得し、正しい知識とアセスメント結果に基づく適切な介護技術が実践できる人材を育成する。
⑤研修期間	令和5年9月13日（水）～令和5年12月15日（金）
⑥研修日程及び講師氏名	研修日程：別紙 様式第4号を参照 講師氏名：講師 <u>12</u> 名 坂本正文（広野町社会福祉協議会） 木下くに子（広野町社会福祉協議会） 小野弓枝（広野町社会福祉協議会） 草野洋平（広野町社会福祉協議会） 渡邊りつ子（広野町社会福祉協議会） 青木葉子（友愛会） 鈴木麻里（友愛会） 佐川雅徳（オンフル双葉） 鈴木のぶ子（オンフル双葉） 奥島美帆（リリー園） 渡部ゆかり（福島県立ふたば未来学園高等学校） 箭内麻里恵（福島県立ふたば未来学園高等学校）
⑦講義及び演習の実施場所	福島県立ふたば未来学園高等学校 介護・福祉実習室
⑧実習施設	実習：広野町通所介護事業所
⑨使用テキスト	生活援助従事者研修（59時間研修）テキスト
⑩対象者及び受講資格	福島県立ふたば未来学園高等学校総合学科在籍 スペシャリスト系列 福祉 履修生徒 科目 「生活と福祉」を履修している者
⑪受講手続き及び本人確認の方法	受講手続き：本校第2年次生における科目選択、及び受講申込書の提出をもって受講手続きとする。 本人確認方法：入学時の住民票による。
⑫受講費用及び本人確認の方法	受講費用：4,000円（テキスト代、施設研修費、保険代他） 支払い方法：一括徴収
⑬解約条件及び返金の有	解約条件：やむを得ず転校等、自己都合で休学又は退学になった場合

無	返金：なし
⑭研修修了の認定方法	<p>認定方法：評価方法と合格基準</p> <p>①定められた科目をすべて受講していること</p> <p>②演習評価について</p> <p>「8 こころとからだのしくみと生活支援技術」(4)から(9)の各項目演習については、各項目に定めた内容が修得されたか各項目担当者が評価し、評価 B 以上を合格とする。C 評価の場合は、補習をし、再評価をする。</p> <p>③修了評価は、筆記試験を実施し、80 点以上を合格とする。基準に達しない場合は、補習を行い、再試験をする。</p> <p>④補習方法：②、③の補習は放課後に行い、再評価・再試験は評価担当者が行う。</p> <p>補講費用： 無</p> <p>再評価・再試験費用： 無</p> <p>⑥修了を認定した者には修了証明書を発行する。</p>
⑮欠席、遅刻及び総体の取り扱い	<p>全時間受講することで修了となるため、欠席、遅刻、早退があれば修了が認められない。やむを得ない事情により受講できなかった場合のみ補講を行う。</p>
⑯研修を欠席したものに対する補講の取り扱い	<p>補講の方法：</p> <p>①本校で実施可能な場合は、放課後等に補講を行う。</p> <p>②本校で行えない場合は、他事業所が行う研修事業において未受講科目のみを受講する。</p> <p>補講費用：①の場合は徴収しない。</p> <p>②の場合は他事業所の規定に準ずる。</p>
⑰情報公開の方法	<p>本校ホームページにおいて情報公開する。</p> <p>https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/</p>
⑱研修責任者	<p>氏名：郡司 完</p> <p>役職：福島県立ふたば未来学園高等学校 校長</p>
⑲課程編成責任者	<p>福祉科：箭内 麻里恵</p>
⑳苦情相談窓口	<p>氏名：星 弓彦</p> <p>役職：福島県立ふたば未来学園高等学校 教頭</p> <p>連絡先：0240-23-6825</p>